

## 子ども・子育て支援新制度市町村事業計画の区域の設定について（平成26年10月調査）

市町村名	区域設定の方向性			区域設定の考え方（検討中の場合は現時点での考え方）						設定（予定） 時期	区域設定の考え方 未定・検討中の場合は 現時点の懸念事項等
	決定済	検討中	検討 今後	1号認定		2・3号認定		設定 （予定） 時期			
				全域を 1区域	複数 区域数	全域を 1区域	複数 区域数				
千葉市	○			○	6		○	6	H26.3	行政区単位	
船橋市	○			○	5		○	5	H26.1	市の行政ブロックを単位として設定	
柏市	○			○	3		○	3	H26.3	教育・保育の供給量の確保において柔軟な対応ができるよう、市域を北部・中央・南部の3区域に分けて設定	
銚子市	○			○	2		○	2	H27.4	市内を東西に分け設定	
市川市	○			○	3		○	3	H26.5	平成25年度中は13区域を案として検討していたが、整備の参考とするためにニーズを把握する単位としては適しているが、事業計画として進行管理・評価をしていく単位としてはより広い範囲のほうが適しているため、当該観点から3区域に変更した。	
館山市	○			○			○		H26.8	市内を全域を1区域として設定。	
木更津市		○		○			○		H26.9	市内を全域を1区域として設定。区域を分けた場合、特定教育・保育施設の整備や特定地域型保育事業者の参入の際、区域設定が弊害となる恐れがあるため。	
松戸市	○			○	3		○	3	H26.1	保健福祉センターの管轄地域を基本の区域として設定	
野田市	○			○			○		H26.7	市全域（行政区）を1区域とすることによって、勤務地の都合などによる広域ニーズに対応する。地域別に確保量の設定が必要な事業に関しては、別途検討し対応していく	
茂原市	○			○			○		H26.7	市内全域を1区域として設定。	
成田市	○			○			○		H26.5	需給調整の柔軟性が高く、利用調整、広域性の確保等を考慮した。	
佐倉市	○			○	5		○	5	H26.8	生活圏域を考慮して、「佐倉市地域福祉計画」の中域福祉圏域と同じ5区域で設定。（ただし、事業計画自体は現在検討中であり、区域を含め決定するのは年度末の見込み。）	
東金市	○			○			○		H26.8	市内全域を1区域として設定。	
旭市	○			○			○		H26.10	市内を全域を1区域として設定。区域を分けた場合、どの地域で施設整備を進めるか、調整が必要となるため。	
習志野市	○			○	7		○	7	H25.11	中学校区を単位として設定	
勝浦市		○		○			○		H26.10	少子化により、将来的には市内の中学校区を1学区にすることを予定しているため。	
市原市	○			○	10		○	10	H26.9	支所所管区域を単位として設定	
流山市	○			○	4		○	4	H26.2	行政区を単位として設定	
八千代市		○		○			○		H26.12	市内全域を1区域として設定。現状を勘案した結果、1区域とすることが最も適切であると考えたため。	
我孫子市	○			○			○	4	H27.1	1号認定については、幼稚園がバスを所有していることから、市内全域を1区域として設定。 2・3号認定については、我孫子市総合計画において市内を5つの区域としていることに合わせて設定。ただし、市内の東側に位置する「新木地区」と「布佐地区」については、祖父母と同居又は近居の世帯が多い等の地域性により保育需要が比較的低いことを考慮し、「新木・布佐地区」として考える。	
鴨川市	○			○			○		H26.10	市内全域を1区域として設定。小規模な市町村のため区域を分けることは困難。	

子ども・子育て支援新制度市町村事業計画の区域の設定について（平成26年10月調査）

市町村名	区域設定の方向性			区域設定の考え方（検討中の場合は現時点での考え方）						設定（予定） 時期	区域設定の考え方 未定・検討中の場合は 現時点の懸念事項等
	決定済	検討中	検討 今後	1号認定			2・3号認定				
				全域を 1区域	複数 区域数		全域を 1区域	複数 区域数			
鎌ヶ谷市	○			○			○			H26.3	市内を全域を1区域として設定 ・既存の施設がバランスよく整備されている ・交通の利便性が高い ・既存施設が市内全域で、既に相互利用と連携を図っている
君津市	○			○			○			H26.10	市内を全域を1区域として設定。区域を分けた場合、どの地域で施設整備を進めるか、調整が必要となるため。
富津市	○				○	3		○	3	H26.9	合併前の町を単位として設定
浦安市	○			○			○			H25.12	市内全域を1区域として設定。
四街道市	○			○			○			H26.7	市内を全域を1区域として設定することで、地域の需給バランスを考慮して施設整備等が可能となるため。
袖ヶ浦市	○				○	4		○	4	H26.5	5地区（昭和、長浦、根形、平岡、中川・富岡地区）を基本に、人口や日常生活圏域、生活実態、教育・保育の施設の整備状況等から、「平岡、中川・富岡地区」を「平川地区」とし、全体で4地区とする。
八街市	○				○	2		○	2	H26.8	中学校区単位で南北に二分割して設定
印西市	○			○				○	3	H26.7	2・3号認定については、量の見込みに市内で地域格差があるため、3区域を設定。
白井市	○			○				○		H26.8	市内を全域を1区域として設定。区域設定の考え方、資源の状況、市の将来人口の見込み、子ども子育て会議の意見等を踏まえ、市の実情を総合的に勘案したため。
富里市	○				○	3		○	3	H26.5	中学校区を単位として設定単位として設定
南房総市	○			○				○		H26.10	児童人口の規模を踏まえて、市全域を1区域として設定
山武市	○			○				○		H26.7	市内全域を1区域として設定。
匝瑳市	○			○				○		H26.9	市内全域を1区域として設定。本市は、待機児童がないことから、区域を分けて当該区域全てにおいて施設整備をする必要性は低く、市内全域を1区域とし現状の供給体制を維持していくことで今後においても対応が可能であるため。
香取市	○			○				○	4	H26.10	合併前の1市3町で区域を設定。但し、1号認定については、幼稚園が2区域のみ施設があるため
いすみ市	○			○				○		H26.7	市内全域を1区域として設定。
大網白里市	○				○	3		○	3	H26.10	中学校区を単位として設定
酒々井町	○			○				○		H26.7	町内全域を1区域として設定。区域を分けた場合、どの地域で施設整備を進めるか、調整が必要となるため。
栄町	○			○				○		H26.7	H27年度以降は、行政区＝中学校区となる。また、小学校区で分けた場合、施設の全くない区域ができてしまうため。
神崎町		○		○				○		H26.12	中学校区を単位として設定
多古町	○			○				○		H26.11	こども園1ヶ所しかないため、町内全域を1区域として設定。
東庄町		○		○				○		H26.10	町内を全域を1区域として設定。区域を分けた場合、どの地域で施設整備を進めるか、調整が必要となるため。また、住所から離れた保育所を希望することもあるので想定が難しい。

子ども・子育て支援新制度市町村事業計画の区域の設定について（平成26年10月調査）

市町村名	区域設定の方向性			区域設定の考え方（検討中の場合は現時点での考え方）						設定 （予定） 時期	区域設定の考え方 未定・検討中の場合は 現時点の懸念事項等
	決定済	検討中	検 討 後	1号認定			2・3号認定				
				全域を 1区域	複数 区域数		全域を 1区域	複数 区域数			
九十九里町		○		○			○			年内	町内全域を1区域として設定。区域ごとに利用者数は異なり、受け入れ可能、不可能の施設が生じるため。
芝山町	○			○			○			H26.11	町域全域を1区域として設定。小学校区、中学校区も1区域であるため。
横芝光町	○			○			○			H26.9	市内を全域を1区域として設定。区域を分けた場合、どの地域で施設整備を進めるか、調整が必要となるため。
一宮町	○			○			○			H26.8	町内全域を1区域として設定。
睦沢町	○			○			○			H26.8	町内全域を1区域として設定。
長生村		○		○			○			未定	村内を全域を1区域として設定
白子町	○			○			○			H26.9	町内全域を1区域として設定。
長柄町	○			○			○			H26.12	中学校区を単位として設定
長南町	○			○			○			H26.12	町全体を1区域として設定
大多喜町	○			○			○			H26.8	町内を全域1区域として設定。
御宿町	○			○			○			H26.10	町内全域を1区域として設定。
鋸南町	○			○			○			H26.10	中学校区を単位として設定
	47	7	0	39	15		36	18			